

議事日程第3号

平成21年3月4日(水)

第1 議案上程(議案第2号から第38号まで及び報告第1号)

質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会設置、付託

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(20人)

2番 吉田清孝	3番 三浦利通	4番 古仲清紀
5番 柳楽芳雄	7番 船木正博	8番 中田謙三
9番 佐藤巳次郎	10番 吉田直儀	11番 畠山富勝
12番 越後貞勝	13番 三浦桂寿	14番 木元利明
15番 船木金光	16番 安田健次郎	19番 中田俊雄
20番 大森勝美	21番 佐藤美子	22番 杉本博治
23番 高桑國三	24番 船木茂	

欠席議員(3人)

1番 中田敏彦 17番 笹川圭光 18番 船橋金弘

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
局長補佐	木元義博
主査	畠山隆之
主任	武田健一

説明のため出席した者

市長	佐藤一誠	副市長	伊藤正孝
教育長	高橋金一	監査委員	加藤金一
企業管理者	小野忠儀	総務企画部長	板橋継喜
市民福祉部長	西方文太郎	企画政策課長	下間秀春
総務課長	湊正人	財政課長	夏井重利
税務課長	佐藤龍雄	福祉事務所長	佐藤誠一
市民生活課長	高桑直廣	農林水産課長	三浦光博
観光商工課長	菅原正幸	下水道課長	浅野光男
若美総合支所長	加藤透	会計管理者	沖口重博
選管事務局長	児玉守美	監査事務局長	佐々木邦子
農委事務局長	北島豊	学校教育課長	浅井繁樹
病院事務局長	武田英昭	医師確保推進室長	三浦進
企業局管理課長	豊沢正		

午前10時01分 開 議

○議長（船木茂君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

中田敏彦君、筈川圭光君、船橋金弘君から欠席の届け出があります。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 議案第2号から第38号まで及び報告第1号を一括上程

○議長（船木茂君） 日程第1、議案第2号から第38号まで及び報告第1号を一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許します。

13番三浦桂寿君の発言を許します。はい、13番。

○13番（三浦桂寿君） 皆さん、おはようございます。

今、国会では2009年度の予算案、第2次補正予算、定額給付金等の確保関連の、いろいろと審議されておられます。定額給付金については、参議院では反対、衆議院の方では賛成ということで、最終的には3分の2の再議決ということで、これが可決されるという運びになっているようでございます。

この給付金については、国会の方でも受け取るとか受け取らないとか、いろいろと審議されて討議されております。それは男鹿市の方でも、この定額給付金については国会の動向を見きわめながら速やかに進めたいというお話でありまして、非常にこの支給時期が非常に心配といいますか、気にかかるところでもございます。

それでは、きのう、きょうと違法な企業献金を受け取った疑いが強いということで、政治資金規制法違反容疑で小沢一郎民主党代表の公設第一秘書が、会計責任者が逮捕されたということで、非常に政界では事欠かないということで、今後の動向が注目されているところでございます。

それでは通告に基づきまして、議案第25号男鹿市勤労青少年ホームの指定管理者の指定についてお伺いしたいと思います。

先月の広報の12月に公の支出にかかわる指定管理者ということで、男鹿市勤労青少年ホームの指定管理者の募集がありました。この勤労青少年も、非常に体育館、集会と娯楽施設と、いろいろと住民には広く愛され、非常に利用されております。このたび指定管理者となる団体ということで、株式会社東北ビルサービスセンターという

ことの提案があったわけですけれども、これまでの経緯についてひとつお知らせしていただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 菅原觀光商工課長

【觀光商工課長 菅原正幸君 登壇】

○觀光商工課長（菅原正幸君） 三浦議員のご質問にお答え申し上げます。

青少年ホームの指定管理に当たりまして、公募いたしましたところ、3者からの申し込みがありました。その3者の申し込みの中で、それぞれ申請がされているわけでございまして、その申請書を見るに、適正かつ効果的な、確実な管理能力等、選定基準に従った17項目にわたり評価したところでございまして、その総合的判断により選考したということが一つの理由です。とあわせて、雇用創出が新たにできるということも観点に入れながら選考した結果、東北ビルサービスということになりました。

なお、委員には、副市長を委員長といたしまして、民間人1名を加えた4名で構成されておりましたことを、あわせて報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 再質疑。はい、三浦さん。

○13番（三浦桂寿君） 3者ということで、この株式会社東北ビルサービスセンターがもちろん最適であるということになったようですが、その点についてもう一度お話をさせていただきたいと思います。

それで、この青少年ホーム、非常に皆さんから利用されていることで、細かいようですが、昨年同期と比べて今年度の利用者数というのは、どのような経緯になっておられるのか。また、いろいろとこの青少年ホームの存続について、いろいろと話題になっております。その点については、今後どのような計画になっておられるのか、その点についてもう一度お願いしたいと思います。

○議長（船木茂君） 菅原觀光商工課長

【觀光商工課長 菅原正幸君 登壇】

○觀光商工課長（菅原正幸君） 再質問にお答え申し上げます。

まず、利用者数でございますが、平成18年度につきましては1万725人、それから、平成19年度につきましては9千118人、それから、今平成20年度ですが、この1月末までには8千573人の利用者がおりまして、約1万人近くの市

民といいますか、方々が利用しているということでございます。

それから、2点目の今後の施設の運営についてのお尋ねであったと思いますが、このことにつきましては、建物が築後36年を経過しておりますので、一部に非常に劣化といいますか老朽化も見られておりました。このことから、さきの指定管理者を募集した際にも、通常であれば5年のところでございましたが3年ということで、建物の状況を見ながら、見きわめながらということで管理運営を依頼した経緯があります。そのこととあわせまして、今回もそのために指定管理を3年間ということで、一応今の状況の中では1万人近くの利用者がおるということで、もう少しあさきの老朽等を見きわめながら運営していきたいという考え方でございますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（船木茂君） さらにありませんか。はい、三浦さん。

○13番（三浦桂寿君） 年々利用者は減少してきております。それも今後、この勤労青少年ホーム、年々老朽化していくと思われますが、この青少年ホームの施設管理費、補修費等、これからいろいろとかかると思います。それらについて、どのくらいまでの範囲での対応ができるのか、修繕費とか多額にかかる場合もありますけれども、それはあくまでも今後3年間というのは、そのような多額な予算が計上されても存続していくのか、そこら辺についてもお伺いしたいと思います。

それから、非常に今後、いろいろな負担等かかるおると思いますけれども、非常に市民の方々の存続の要望等があると思いますので、ひとつそういう点も踏まえてお話をさせていただければと思います。

○議長（船木茂君） 菅原觀光商工課長

【觀光商工課長 菅原正幸君 登壇】

○觀光商工課長（菅原正幸君） お答え申し上げます。

昨年度も屋根の何といいますか老朽化といいますか、腐ってきておりまして、その修繕のために約50万円ほどかけて修繕しております。また、この後もいろんな部分で、先ほど申し上げましたとおり築後かなり経過しておりますので、指定管理者である東北ビルでありますけれども、と協議しながら、修繕の方には対応していきたいと考えております。

それから、利用者でございますけれども、このことにつきましても利用者懇談会というのもありますので、その会議等々でも、これからのことについても、また、利用者の状況等についても相談しながら施設の運営を考慮していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 13番三浦桂寿君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

次に、議案第10号から第26号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会設置、付託

○議長（船木茂君） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第2号から第9号まで及び第27号から第38号までについては、委員会条例第6条に基づき、議員23人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本20件は、23人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算特別委員会は、あす5日、午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（船木茂君） お諮りいたします。明日5日から16日までは、議事の都合により休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、明日5日から16日までは、議事の都合により休会し、3月17日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時13分 散 会

議案付託表

総務委員会

- 議案第10号 男鹿市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
議案第11号 男鹿市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
議案第12号 男鹿市長期継続契約に関する条例の制定について
議案第20号 字の名称の変更について

教育厚生委員会

- 議案第13号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第21号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

産業建設委員会

- 議案第14号 男鹿市漁業集落排水事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について
議案第15号 男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例について
議案第16号 男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例について
議案第17号 男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
議案第18号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
議案第19号 男鹿市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
議案第22号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて
議案第23号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
議案第24号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて
議案第25号 男鹿市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について
議案第26号 市道の認定について

予算特別委員会

- 議案第 2 号 平成 20 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 議案第 3 号 平成 20 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 4 号 平成 20 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 5 号 平成 20 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 号 平成 20 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 7 号 平成 20 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 平成 20 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 9 号 平成 20 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 27 号 平成 21 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 28 号 平成 21 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 29 号 平成 21 年度男鹿市老人保健特別会計予算について
- 議案第 30 号 平成 21 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 31 号 平成 21 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 32 号 平成 21 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 33 号 平成 21 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
- 議案第 34 号 平成 21 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 35 号 平成 21 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 36 号 平成 21 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 37 号 平成 21 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 38 号 平成 21 年度男鹿市ガス事業会計予算について

